平成28年度第2回宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時:平成29年2月6日(月)午後2時30分から午後3時45分まで

場 所:宮城県自治会館2階 209会議室

出席委員:進藤委員,千葉委員,野口委員,宮腰委員,大久委員,鈴木委員,千田委員,片瀬委員,

後藤委員,遠藤特別委員,今間特別委員

発言者	内
1 開会	本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。
司会(佐々木副参事)	それでは、ただ今から、宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。本日、御出席の委員及び特別委員の御紹介につきましては、資料1-2の出席者名簿で代えさせていただきます。本日は、福嶋路委員、山田理恵委員、岡邦広特別委員におかれましては、所用により御欠席の連絡をいただいております。また、経済商工観光部次長の髙橋でございますが、他の公務との関係で後ほど参る予定となっております。なお、前回の審議会に続きまして、各高等技術専門校及び障害者職業能力開発校の校長等が出席しております。次に、審議会の開催に当たりまして、定足数の報告をいたします。特別委員の3名を除いた、委員総数11名のうち、本日の出席者は9名でございますので、職業能力開発審議会条例第5条第2項に定めた定足数である半数以上を満たしており、会議は有効に成立していることを報告いたします。それでは、次第の2「議事」に進ませていただきます。審議会条例第5条第1項の規定により、議事の進行については、会長である進藤委員に議長をお願いしたいと存じます。それでは、進藤会長よろしくお願いいたします。
2 議事議長(進藤会長)	議事を進めさせていただきます進藤でございます。本日の議題でございますが、これまで皆様と審議して参りました「第10次宮城県職業能力開発計画」及び「県立高等技術専門校整備・運営」についての答申案となっております。前回の審議会では、「第10次宮城県職業能力開発計画(案)」について審議をいただいたところです。前回の審議会後、県の方では、「第10次宮城県職業能力開発計画(案)」に対して、県民からの意見を募集する手続を行うなどし、必要な修正を加えてきたと伺っております。また、「県立高等技術専門校整備・運営(案)」については、前々回になりますが、昨年の3月の審議会で審議をいただいており、「第10次宮城県職業能力開発計画(案)」と同じタイミングで答申するとしていたところです。それでは、本日配布されている答申案について、「第10次宮城県職業能力開発計画(案)」における県民からの意見の募集手続の結果も含めて、事務局から説明をお願いします。
事務局(三浦参事兼課長)	事務局を務めさせていただいております、宮城県産業人材対策課の三浦でございます。それでは、説明させていただきます。皆様のお手元に資料 $2-1$ 「第 10 次宮城県職業能力開発計画(案)」及び資料 $2-2$ 「県立高等技術専門校整備・運営について(案)」をお配りしております。 はじめに「第 10 次宮城県職業能力開発計画案」から説明させていただきます。先ほど会長からお話のありましたとおり、昨年の 11 月に審議会を開催させていただき、

お示ししている案の一つ前の段階で皆様から御意見をいただいたところです。その後,12月13日から1月12日までの1か月間,パブリックコメントを実施いたしまして県民の皆様からの意見を募集する手続きをいたしました。同時進行で県庁各課には意見照会を行いました。いただきました意見に対する県の考え方あるいは修正すべきところは修正してまとめたものがお手元の10次計画案です。パブリックコメントでは,特に意見はございませんでした。従いまして,10次計画案では,前回の審議会で委員の皆様からいただきました意見について,県としてどのように考え,どのような修正を加えたかということをメインにかいつまんで説明させていただきます。

お手元の資料3を御覧ください。1ページ目につきまして、委員の皆様からの意見をまとめますと、外国人、帰化した外国人の職業能力開発については、どういった対応になるのかといった意見が1つ、また2つ目として、先端技術や新技術、あるいは自動車を例に挙げていただきましたが、現状分析を踏まえつつも、半歩先を見据えた計画内容にすべきではないかといった御意見をいただきました。3つ目といたしましては、離職率の高さなどに代表されるように、インターンシップや職場体験そういったものをもっとしっかりと積極的にやっていくべきではないかという御意見をいただきました。

これらに対する県の意見、修正につきまして、1点目の外国人あるいは帰化した外国人への対応についてです。総務省の統計からも外国人は増加傾向にあるわけですが、職業能力開発計画の中で対象にしてございますのは、あえて日本人あるいは外国人と記載はしておりませんけれども、公共職業訓練の対象となる方は、就労に制限のない在留外国人の方で、ハローワークさんとの連携によりまして、現在も職業訓練の対象となっておりますので、こういった方々も対象とした内容で10次計画を作成してございます。また、本計画においては、直接関係はしておりませんけれども、新聞などで皆様御存知とは思いますが、外国人技能実習生の方々が増えてきております。外国人技能実習生は特定の目的で受入れ企業・団体で実習を受けておられますので、直接、本計画の対象にはなりませんけれども、事務局であります産業人材対策課として、外国人技能実習生にどういった対応が必要かも含めまして、法律改正が昨年なされましたので、今後の状況、動向を注視していく必要があると考えております。

2点目として、先端技術あるいは半歩先をといった御意見がありました。先端技術 あるいは新技術に対して、県として取り組む必要があり、県単独で、できるものでは ございませんので、産学官連携の下で進めているところでございます。

本日、御審議いただく計画は、どちらかというと国で定めた計画の県版といった形のものでございます。輩出すべき人材として、県内の産業基盤の基礎的な人材を輩出していこうという趣旨でございますので、この計画の中には、先端技術あるいは新技術の記載はございませんけれども、県としては、その必要性から対応していくということと、それから、半歩先ということにつきましては、一つの例として自動車産業の話をあげていただきました。5つの高等技術専門校のうち、3校に自動車整備科がございます。プリウスを代表とするハイブリット車の普及に伴い、ハイブリット車の整備ができる人材をということで、訓練内容も変えてきましたし、半歩先でということで、電気自動車の今後の普及状況に応じて、訓練対応していく考えでございますので、こういったところを追加の記載ということで、県内に集積が進む企業に対応した訓練内容の検討も進めていくという文言を修正として加えました。

3つ目は、インターンシップ、職場体験は離職率の高さに対応した取組が必要であるという御意見でございました。インターンシップ、職場体験につきましては、これまでも取り組んでいますが、今後も、より積極的に取り組んでいきたいということで

記述しておりますし、加えて、震災の人手不足といったもの、あるいは業種間のミスマッチといったものがございます。離職率の高さといったものは、それだけが解決とはなりませんけれども、離職、あるいは業種間のミスマッチを解消していく取組、そういったものの例としては、記述しておりますキャリア教育であったり、教育段階からものづくりに関心を抱いていただくような教育など、子どもたちの職場選択の幅を広げることなどが離職の防止や需給のミスマッチ解消につながっていくと考えます。総務関係の求人は少なく、求職者は多い、逆にものづくり産業は求人が多く、求職者が少ない状況となっており、そのミスマッチは子どもたちの教育段階からそういった教育を施すことによって、職業を選択する段階からそのミスマッチが起こらないような取組、そういったことに資するような取組をやっていこうじゃないかという趣旨で記述をさせていただいております。

続きまして、2ページ目です。現在、高等技術専門校でやっている訓練科目が時代に合わないのではないか、あるいは企業ニーズを本当に把握した在職者訓練をやっているのか。それからもう一つとしては、若者の製造業離れについてもう少し深く検討して欲しいといった御意見をいただきました。

まず、高等技術専門校についてですが、設置されている訓練科は校により同じ科もありますが、各校バラバラです。社会経済状況のニーズ等に応じて訓練科も変遷をたどっております。現在は5校体制で運営しております。ベースとなるのは基礎的な産業部門を担う人材育成ですが、全てに対応できればよいのですが、なかなかできないのが現状です。こういった部分につきましては、例えば、高等技術専門校の機械設備が時代の要請にマッチしていない場合には、訓練課程の中で、民間企業にお邪魔して最新の機械設備に触れさせていただく機会をなるべく設けるような形で訓練を進めておりますので、ここは御理解をいただければと思います。在職者の訓練につきましては、今まではどちらかというとレディメイドということで、「この訓練科目でどうですか」という形で御提案させていただき、募集しておりました。今現在少しずつ取り組み始めていますが、もっと地元の産業や企業のニーズに沿った在職者訓練ということで、オーダーメイドの訓練でございます。設備や機械の問題もございますので、全てに対応するのは難しいかもしれませんけれども、アンケート結果等から得られた必要とされる訓練内容について少しでも取り組んでいければと考えております。

若者の製造業離れにつきましては、修正をさせていただきました。人口の減少に伴って、高校生の卒業生数が減って、高校生の就業者数も減っています。それに対し、就職者に占める製造業の就業者状況を見たときに、ものづくり産業に就職する高校卒業者は横ばいです。従って、これは、就職者数において、ものづくり産業の構成割合が上がっているということですので、若者の製造業離れという表現は適当ではないということで、前回の表に、製造業への求人数を追加しました。そういたしますと出てくる結果は、この数年間ものづくり産業は求人数がかなり伸びているにも関わらず、若者の就職者数が追いついていない、そこに乖離があるという分析結果で、製造業における若者の人材不足が発生しているということに修正させていただきました。

資料の3ページ目ですが、キャリア教育の部分で、県、経産局、労働局、民間企業、団体さんも交えてキャリア教育、宮城県の場合は「志教育」ですが、関係機関で、もっと連携して取り組んでいこうという文言があってもいいのではないかという御意見をいただきました。私どもも同じ考えでございますので、平成27年度に関係機関と締結したキャリア教育の覚書に関する取組を追加で記載させていただきました。以上が昨年11月に開催いたしました審議会で頂きました御意見の主な要旨とこれに対する県の考え方と修正内容でございます。

続きまして、資料2-1本文を御覧ください。総論に大きな変更はございません。第2部「職業能力開発を取り巻く状況」として、労働力供給の状況、産業・経済の状況など4つの観点から現状を記述させていただきました。それに伴って第3部ということで、本文の15ページですが、前回は現状分析をし、それに対応していく取組ということで記述しておりましたが、現状分析からどういった課題があるか、その課題に対してどう取り組むかといった記述の方が分かりやすいという意見をいただきまして、 $14\sim15$ ページに課題を追加させていただきました。

例えば、1番目として現状分析から復興需要に伴う建設系人材の育成が必要である こと,また,ものづくり産業における人手不足への対応が重要であるという課題に対 し、取組の方向性として、2点、先ほどからお話しさせていただいた内容を載せてい るところです。同様に課題の2つ目として地域産業の振興でございますが、地域のニ ーズをもっと吸収して、地域のニーズに対応した訓練内容にすべきではないかという 御意見,あるいは在職者訓練についても同様でございますが,そういったものに対応 する取組が必要ではないかといった御意見に対する取組、そして、3つ目は少子高齢 化に伴う労働力人口の減少については、働き手が増えないという現状がありますので、 どういった対応するかと申しますと、労働者一人一人の能力の底上げを図っていきま しょう、それが結果として、生産性の向上にもつながっていき、持続的な経済発展に もつながっていくだろうといった導き方でございますし、そのためには若者の離職で あるとかミスマッチを解消する取組をやりつつ、女性、高齢者、障害者、こういった 方々の潜在的な労働力といったものの発揮を促進させるよう職業能力開発を展開し、 社会での活躍を促進することに取り組むことが必要であろうということを3つ目に入 れてございます。4つ目は技能の振興・継承ということですが、人手不足により、技 能者や技術者も少なくなっていくということです。技能者の後継問題、技能の伝承と いった問題が懸念される課題です。取組の方向性として、学校教育段階からものづく りに関心を持たせるような活動、これは教育機関と連携して取り組まなくてはいけな いものですし、それから、卓越した技能について、多くの人に知っていただくような 情報発信、あるいは技能者間での技能の共有やネットワークの構築といったものに取 り組んでいこうという形で記載をさせていただいております。

また,前回は掲載しておりませんでしたこととして,①といたしまして,策定した計画を実効性のあるものとするため,県としては,職業能力開発の関係機関,企業等を結びつけるコーディネート機能と環境整備や仕組みを作っていくといった役割があります。②といたしまして,県には,計画を実践していく実施主体としての役割がある,この2つの側面を意識しつつ,基本方針に沿って取り組んでいくという記述に変更させていただいたところでございます。

16ページをお開きください。各施策については、その施策をすることでどういったことをしたいのか分かりやすくするために、目標を追加いたしました。例えば、施策2の労働力需給のミスマッチ解消に向けた職業能力開発の強化についてですが、目標として、教育段階からものづくりに触れる機会を持たせ、キャリア教育を推進することで、ミスマッチの解消、離職率の抑制に向けた取組をすると記載しましたけれども、今の子どもたちは、名の知れている会社に就職したいといった傾向がございます。宮城県の中にはこういった企業があって、ものを作っている企業について、教育段階から教えていこうじゃないかというものでございます。それを具現化する施策を以下に記述し、以降、同じ書きぶりにさせていただいたものでございます。第10次職業能力開発計画については、以上でございます。

それともう1つでございます。昨年の3月の審議会の段階で高等技術専門校につい

て御審議いただきました。これは進藤会長の方からも説明いただきましたが、ただ今御説明しました第10次の職業能力開発計画に基づいて、この計画を具現化、具体化していく取組としては高等技術専門校が核となってやっていきますので、10次計画の下位計画として位置づけております。10次計画につきましては、国の検討が遅かったために、先に高等技術専門校の整備・運営についてという形で、27年度中に審議会で御審議いただいたところです。10次計画の策定と同時に2つの計画を策定しようという形で進めていたところでございます。昨年度の話なものですから確認も含めて、この計画の最後に「県立高等技術専門校整備・運営の概要」という形で、付け加えております。こちらについては確認の意味も踏まえておさらいさせていただきます。

左側の方に計画の主旨について、10次計画の下位計画として高等技術専門校の整備・運営について定めるものでして、10次計画と同様29年度から32年度までの4年間を対象としているものでございます。3として、県立高等技術専門校を取り巻く現状ということで、白丸を4つ入れてございます。もちろんこれが全てではございませんけれども、復興需要にともなう建築関係、あるいは、ものづくり産業の担い手のこと、非正規労働者増加の問題ですとか、新規高卒者の3年間の離職率は全国平均を上回る、というような若者の定着が不十分であるという問題、それから多くの企業において人材の確保・育成が経営課題になっておりますし、教育訓練費が減少しているというような状況がございます。在職者の職業能力開発が不十分であるという現況があり、そのなかで今後4年間の中で県立高等技術専門校がどういう取組をすべきかを記載しました。

4は、左側が3つの観点から現状を分析し、具体的にどういう取組で、ということを記載したものです。4の中の具体的な取組をより見やすくしたものが右側の5の県立高等技術専門校の今後の取組というような形でまとめさせていただいたものでございます。

項目ごとに申し上げますと、(1)入学生の確保については、ここに記載のとおりでございますけれども、今まで高校に重点を置きつつやってまいりました。大学も対象に加えた募集や中途採用の方々も含めて、情報の発信の仕方の工夫も必要なのかと思いますけども、そういった方々も高等技術専門校の方においでいただけるような募集活動の積極性であるとかを記載しました。白丸の5つ目、最後のところに記載をしましたこれは、10次計画を踏まえて入れさせていただいたもので、入学選考試験における複数校併願制度の導入ということで、29年度の訓練生募集から第一志望、第二志望という形で受付をさせていただいている状況でございます。

その下,(2)地域との連携につきましては、先ほど10次計画でも申し上げました。 企業が求めるニーズといったものを、今までも把握していたつもりではございますが、 よりニーズの把握に努めてやっていきましょうということであったり、高校生の職場 体験の場を提供するといったことにも取り組み、地域との連携を図っていきましょう、 ということが(2)でございます。

それから(3)ニーズに応じた訓練内容の充実といたしましては、主として3つの柱での訓練を実施しております。新規高卒者を主とした施設内の訓練、在職者を対象とした在職者訓練、離職者・転職者を対象とした委託訓練の3つを高等技術専門校にて実施しております。

その中で、施設内訓練におきましては、白丸の3つ目、4つ目あたりがより具体化させていただいたものですが、大崎高等技術専門校の建築科は1年課程が現在ございますけども、建築関係の業界団体の方から1年の技能訓練では現場にすぐに出てきても、なかなか使い勝手が悪いというお話を頂きました。長年、2年課程でしっかりと訓練

をして欲しいという要望を頂いておりました。それを踏まえまして、来年度からということで建築科を「木の家づくり科」という名前に変更して2年課程でしっかり訓練を積ませる。今までの1年課程ですと、木造建物の躯体部分を主にやっていたという訓練内容でしたが、2年課程にすることによって、今までの躯体プラス内部仕上げ、外部仕上げ、天井仕上げ、屋根仕上げとか、ほかの部分の訓練もしっかりできるといったことになりますので、この業界からの要望に応えていきたい。

それから白丸4つ目といたしまして、石巻高等技術専門校の木工科のカリキュラムということを入れましたが、伝統工芸、具体的には仙台箪笥のカリキュラムといったものを石巻の木工科の中で取り入れて、仙台箪笥の方から講師をお招きして、そういったものにも触れる機会、関心を持たせるような機会を作っていこうと考えているところでございます。

また、真ん中、在職者訓練につきましては、オーダーメイド訓練などをより積極的にやっていこうといくということ。それから下の方にあります転職者を対象にした委託訓練につきましては、白丸2つ目地域コンソーシアム、労働局と一緒になって地域コンソーシアムといったものを構成しておりますが、そこで出てきた、こういった訓練が必要だね、こういう修正が必要だね、といったようなものを踏まえたコースの設定であったり、それから白丸最後にありますが育児等との両立に配慮したコースでは、女性の活躍推進といったものを支援していくために環境整備の一環として、県内各圏域で保育施設を併設したような訓練になっている。また訓練時間も子育て中の女性がより訓練に参加しやすいように訓練時間をいつもより少し短くしたような形の訓練といったものにも対応していこうということで入れさせていただいています。

ここまでは10次計画の策定を踏まえて、若干修正・追加を加えたものでございます。この中の(5)の「見える化の推進」といったものは今回改めて追加で記載をさせていただいてございます。ここについては説明が必要かと思いますので、ちょっとページを戻っていただいて5ページ、高等技術専門校整備・運営のところを御覧頂きたいと思います。5ページ真ん中のところに(5)「見える化の推進」という記載をさせていただいてございます。この(5)につきましては、上の分類5ということで、県立高等技術専門校が今後取り組んでいく取組といったものを、入校生の確保、地域との連携、訓練内容のニーズに応じた充実、それから指導体制のあり方という(4)までを踏まえて、(5)「見える化の推進」というのを外に出してあえてここに記載をしたというものでございます。

ここに記載のとおりでございますけれども、今申し上げましたそれぞれの取組について、新しい視点といった部分もございますが、今まで取り組んできた内容とそれほど大きく変わるものではございません。では、なぜここにあえて記載したかと申し上げますと、今まで取り組んでいるものが外から見えるような形で取り組む必要があるだろう、というようなことであえてここに記載させていただいたものでございます。

高等技術専門校で訓練生を募集するにあたりまして高校訪問をさせていただいております。就職担当の先生たちにもお会いして、「高等技術専門校ではこういうことやっています」というふうなことで、パンフレット持ちながら募集活動をやってございますけれども、もう少しそこに見える形の活動を入れた方が良いのではないか。それは高校の教育現場にしっかり情報提供をしましょう、そのためにはその下にも記載しているとおり、どういう訓練を実施しているのか、地域の方、地域の企業の方、地域の産業に携わる方にももっと見てもらえるような機会を増やそうじゃないか。訓練が修了して就職した就職先を訪問し、修了生がどういう活躍をしているのか、どういうふうにその企業で、地域産業に役に立っているかをもっと拾い上げて、それを高校の現

場に情報提供できる形でやっていこうじゃないか。

それが高等技術専門校という校の1つではなくて、県内5か所にありますので、5か所それぞれの地域の拠点になりえるような、高等技術専門校が果たしている役割を地域の中で認識もらえるような活動をもっと積極的に、見える形で展開していく必要があるかと思います。先ほども言いましたとおり、今までも展開しているものでありますけども、それをもっと地域の方々に、外の方々に、高等技術専門校がこういうのをやっている、そこの訓練修了生がこういう企業で、こういう活躍をして働いているということをもっと認識してもらえるような活動を、見える化の推進ということでここに記述をさせていただいたということでございます。それをまとめるような形で最後のフレーズのところに入れさせていただきました。

見える化を意識した取組で、教育現場、地元の企業や地域産業との関係を構築して高技専そのものの認知度を向上させましょう。こういった取組をすることによって高等技術専門校は地域に必要とされる存在、あるいは地域産業の振興に寄与するそんな存在として認識されることにもつながっていく。これが高等技術専門校の使命である、そういったものにみんなで一生懸命に取り組んでいこうじゃないかというふうな部分も踏まえて、ここに今後の取組の中に追加で記述をさせていただいたというふうな状況でございます。以上、少し長くなりましたが、10次計画と高等技術専門校の整備・運営についての案という形で御説明をさせていただきました。

議長 (進藤会長)

ただ今,事務局から説明をいただきましたが,委員の皆様から,何か御意見等はございませんでしょうか。前回,欠席の3名の委員様はいかがでしょうか。

野口委員

今いろいろとお話を伺いまして、私も毎日20歳前後の学生さんと一緒に行動しておりますので、私が一番お聞きしたいなと思ったのが、高等技術専門校はどういうカリキュラムなのでしょうか。内容がちょっとわからないのですけど、どういう指導をしてらっしゃるのか。高校に行って募集してくることは結構なことなのですけれども、当校もそうなのですけど、目的がない学生が無理をして専門学校に入ってきますが、目的のない子は必ず途中で退学しますので、目的意識をきちっと持って入校させるというのが第一だろうと思います。

それから、小さいことなのですけど、私はカリキュラムを見せていただきたいと思います。どういう指導をしてらっしゃるのか、もちろんいろいろな形でカリキュラムは違うと思いますが、そこのところは見せていただきたいと思います。

それと同時に、今の若い学生さんたちはコミュニケーション能力がゼロです。やはりどこに行っても、何をしても、自分の意思をきちんと相手に伝える、理解する、いろいろなことが必要だと思うのですけど、本当に何と言うか大事に高校3年生まで育てられてきたというような。うちの学生の現実を見ていますと、話をすること、考えること、行動をとること、ということで、私は毎日それを強調しています。

いろいろなことを計画なさっているのは重々わかっているのですが、やはり学生を 育てるというのが一番大事ではないでしょうか。それによって、社会に出て通用する 人間というものを育てるということが一番必要ではないだろうかと思います。

私は、無謀かもしれませんが、少し遅いかもしれませんがそう思います。逆に足下から見つめ直して、学校を希望する人にきちっと訓練をさせるということが私は大事だろうと思います。

事務局

(三浦参事兼課長)

後ろの方に実際に高等技術専門校で指導をしている指導員の先生がおりますので、 現場の声を回答させていただければと思います。

議長 (進藤会長)

細かい内容も重要かと思うのですが、ものづくりの状況が一般の高校生などにはよく理解されていないので、理解させるというのが1番の目的ではないかなと思います。 私も東北能開大にいて、入校希望生が少なくなっています。それともう1つ気になったのが、高校生対象の学習到達度調査というのが、何年か行われておりまして、その調査結果が最近報告されておりますが、日本の高校生は科学を学ぶ楽しさ、また、ものづくりの興味が、国際平均に比べ低い調査結果が出ております。学習到達度調査は、

2003年に、それまではゆとり教育をやっていたのですが、良い結果が出なかったために、ゆとりから脱ゆとりといいますか、いろいろなことを勉強しなくてはならないということで、脱ゆとりはいまだに続いておりまして、2020年からアクティブラーニングを重視した教育が進められる予定で、この点でも、欧米に比べると日本の教育というのがまだ相当遅れている気がしております。ものづくりについても、もう少し高校生にわかりやすく話をしに行くのが重要だと思います。

日本は資源が少ない国なので、ものづくりは重要で、3分の1が工学部という国は世界でも珍しく、東北大学も同様に工学部重視です。ものづくりに興味をもっていないということは文科省系の工学部にもあらわれております。それでは、ものづくりは衰退してしまいます。ただし、人口もどんどん減少しておりますので、やはりもう少しわかりやすい、個人的な見解としては、小学生からものづくりがどういうものかを、もちろん興味のない人に教えるのは問題かと思いますが、3分の1くらいは興味を持っている人がいると思いますので、ひとりひとりに説明できれば、もちろん高校生の場合も同じだと思いますが、そういう活動を具体的にみんなで進めていく必要が有り、先ほどの調査でそういうことが明らかになってきたのではないかと思います。

事務局 (三浦参事兼課長)

それではすみませんが、野口委員の質問に答えさせていただきます。

事務局 (田代技術補佐)

2年前まで現場の高等技術専門校で指導をしていました。私の方からは野口先生が 挙げられた3つの点について、御回答いたします。

まずカリキュラムについては、国の法律で大体が決まっておりまして、各科によってパーセンテージは違いますが、大体6~7割は国の法律によって決まっています。あとの3・4割のところについては、各地域の実情に応じてカリキュラムをつくってよろしいということになっておりまして、それを地元の企業の意見を伺い、見直しをかけながらカリキュラムを組んでいるところでございます。具体的なカリキュラムについては、ここに持ち合わせていませんので後で必要なものがございましたらお知らせいただければと思います。

行く先や目的がなく入ってくる学生は、確かに一定数おります。ただ、この訓練科に入って将来自分が何になりたいのかというのが、だんだんと見えてきて、就職活動をする10月頃には自分の就職先が見えてきて、この道で食っていくのだという心構えが出てきて、修了する頃には、ほぼ100%その道に就職していくというような状況になっております。また、就職はするのですが、離職する学生も確かにおります。しかし、それは会社の人間関係で離職する割合が高く、離職して別の会社へいくときは、また同じ職種にいくという形であります。訓練の1年あるいは2年で将来の自分の職業をしっかり考えて、これでいくのだというのが自分の中で育っていくのだと思

います。

それからコミュニケーション能力、考えること、話すこと、行動することというのが不足している学生が確かにおりまして、そういう子についても手とり足とり、根気強く導いていくしかないと思います。多くても20人の少人数制で、そこに先生が1人あるいは2人配属されておりますので、個々人にあったきめ細やかな指導ができているのかなと思っております。人間性を育てる必要があるということで、各企業さんでは技能よりは人間性だというようなことを言われております。性格や習慣を変えることはなかなか難しいところがあるのですが、社会に出たらこうなのだよ、というところを細かく根気強く教えているところでございます。以上です。

野口委員

すいません。もう1つお願いいたします。

今学生を募集していますよね、たとえば定員割れしたときにはどのような対応をと るのでしょうか。

事務局

(田代技術補佐)

推薦入試,それから一般入試,一般入試は3次まで実施しております。推薦入試が10月の末くらい,一般入試が12月中旬,1月末,2月末あたりでやっております。何回かに分けて募集しているわけですが,募集の対象は高校がメインになります。2次,3次となると高校生の進路もだいたい決まっておりますので,ハローワークへもお願いをしたりしております。いろいろなイベントに出展させていただいて学校のPRをさせていただいたり,いろいろな方法でPRに努めて定員を1人でも埋めるような取り組みをしているつもりですが,なかなか思うように定員がいっぱいになるということはない状況でございます。

議長 (進藤会長)

よろしいでしょうか。

野口委員

はい。

議長 (進藤会長)

ほかに意見はありますでしょうか。

宮腰委員

ただいまの質問ともう1点について確認させていただきたいのですが、先ほどのお話にもありましたようにコミュニケーション能力やその仕事に対する意欲、企業精神といいますか、技術を身につけると同時に汎用的な能力がどの分野でも言われているわけで、教師もそうですが、教える技術もそうなのですが、地域とどう接するか、保護者とどのように接するか、教員のチームをどう運営していくかといった、主目的が第1位ですが、それを実施実行していくための様々な能力が問われているわけで、汎用的技術をというものを生徒さんに教えていただきたいところです。

マンツーマンでやる方法もあるでしょうし、いろいろな工夫によって、学生同士でのやりとりや、そういったものがよいのかといったことをぜひ考えていただいて、技術・技能というものは先ほどもありましたとおり、新しいものが常に出てきますし、常に学びを忘れないでやっていかないとその技術・技能に追いついていかないということがあります。そういったところにおいてもメンタルな面での、やる意欲なり、技術だけの知識、スキルだけではなく、端的に言うと教養、リベラルアーツのようなものを重視していくということも大事だと思います。

先ほどお話がありましたけれども国からは指定されたカリキュラムが何割かあるというような話でしたが、2・3割は各県あるいは各校である程度の裁量でカリキュラ

ムを策定できるわけですよね。そういったところは先生方からこういう技術・技能も 教えていただきたいなと、たとえば礼儀作法のようなものも、もう少し重視してほし いと、そういった意見はいろいろと相互に交わされていると思うのですが、ぜひそう いった周辺のことを、ぜひそこからまた派生するという問題も出てきますので、ぜひ 周辺部もお考えいただきたいと思いますというのが1点です。

もう1つは4年間,29年から32年度までということですけれども,第9次の計画についての評価というのはどうなっているのでしょうか。それから4年間の中でプログラムも変わってきまして,先ほどの建築の場合1年から2年に伸びたというお話もありましたが,第9次と異なる部分もたくさん出てきていますので,毎年予算編成等が関係して事業の達成度について,評価がなされていると思うのですが,計画倒れにならないためには確実にその計画の実施状況なり,あるいはもしそれがうまくいかない場合には,どこがどうなのだろうという,計画の見直しも必要になってくると思うのですが,9次の到達度と併せて御説明いただければと思います。

事務局

(三浦参事兼課長)

1点目は教養の部分も含めて、3・4割の裁量の中でということで、おっしゃるとおりだと思いますので、それは我々も高等技術専門校の現場とともに、毎年度訓練科目であったり、訓練メニューであったり、やり方であったりというのは、それぞれ指導者間の中でもやりとりしてございますので、その中でより最適化を目指して取り組んでいくというのはもちろんでございます。

9次計画の評価については、今手元に持ってきてはいないのですが、昨年3月の段階で、10次計画の方向性を説明する段階で、9次計画の評価について一度御説明をさせていただいております。3点目と関わりますが、今回10次計画を策定させていただいて、本日御理解いただいて答申いただければ、県の中でさらにブラッシュアップをしながら計画を策定いたしますが、その計画に基づいた実施内容であるとかは、毎年度計画に基づいてどんな進捗状況であり、どれが達成できて、どれが達成できなかった。その原因は何があるんだということを毎年度我々の中でも顧みながら、この審議会の場等で、御審議いただきたいと思ってございます。

宮腰委員

ありがとうございます。よろしくどうぞお願いいたします。

議長 (進藤会長)

よろしいでしょうか。時間も残すところ少ないので、ほかになにかありましたらお願いします。もし無ければここで5分ほど、休憩したいと思います。

再開は5分後でよろしくお願いします。

事務局

(三浦参事兼課長)

38分くらいでよろしいですね。

<休憩> (髙橋次長 入室)

議長(進藤会長)

それでは、審議会を再開します。

先ほど、各委員から頂戴しました御意見につきましては、答申案の修正は行いませんが、この後、県が計画を策定する際の参考としていただくこととします。よろしければ「第10次宮城県職業能力開発計画」及び「県立高等技術専門校整備・運営」について、答申案のとおり答申することとしてよろしいでしょうか。

(委員から異議なしの声)

議長 (進藤会長)

それでは、それぞれ答申案のとおり答申することとします。

(事務局で答申書2件を議長席へ準備)

(次長が議長席の脇まで移動)

宮城県知事 村井嘉浩 殿,第10次宮城県職業能力開発計画について(答申)。 平成28年3月24日付け産人第377号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおりです。

続きまして、宮城県知事 村井嘉浩 殿、県立高等技術専門校の整備・運営について (答申)。

平成27年8月27日付け産人第161号で諮問のありましたこのことについては、別添のとおりです。

(進藤会長から髙橋次長へ答申書2件を手交)

髙橋次長

二つの計画について、ただいま進藤会長様より答申をいただきました。

委員の皆様による熱心な御審議をいただきました事とあわせまして、厚く御礼申し上げます。只今いただきました答申を踏まえまして、今後、県として計画の策定へと作業を進めてまいりたいと思います。

今後とも、御指導のほど、よろしくお願い申し上げます。本日は、ありがとうございました。

議長(進藤会長)

これまでの委員の皆様の熱心な御審議によりまして、諮問を受けた2件について、無事に答申することができました。大変有り難うございました。

なお、その他、何もないようでございましたら、以上で議事を終了したいと思いま す。大変お疲れ様でした。

3 閉会

司会 (佐々木副参事)

進藤会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。

今年度も、熱心な御審議をいただきましたことに対しまして、改めて御礼を申し上 げます。大変お疲れ様でございました。

これをもちまして,本日の宮城県職業能力開発審議会を閉会させていただきます。 本日はありがとうございました。